

令和2年度 エネルギー回収施設(川口)の維持管理状況

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1・2号炉	種類	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ										10,220.31
	数量(t)	3,266.62	3,446.54	3,507.15										

2. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

冷却設備 : 廃熱ボイラ

排ガス処理設備 : 減温塔・ろ過式集じん器・触媒脱硝塔

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	冷却設備	-	-	8~19日									
	排ガス処理設備	-	-	-									
2号炉	冷却設備	7~23日	-	17~18日									
	排ガス処理設備	1, 22, 23日	-	-									

・冷却設備及び排ガス処理設備では、焼却停止時の上記月日に清掃による除去に加えて、焼却時に機械運転による連続除去を行っています。

3. 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度(六月に一回以上測定する項目)

(1回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	4月30日	5月27日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				12
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				18
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	4月30日	5月27日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				16
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				21

・ばいじん濃度・塩化水素濃度・窒素酸化物濃度の基準値・測定結果はO<sub>2</sub>=12%換算値です。

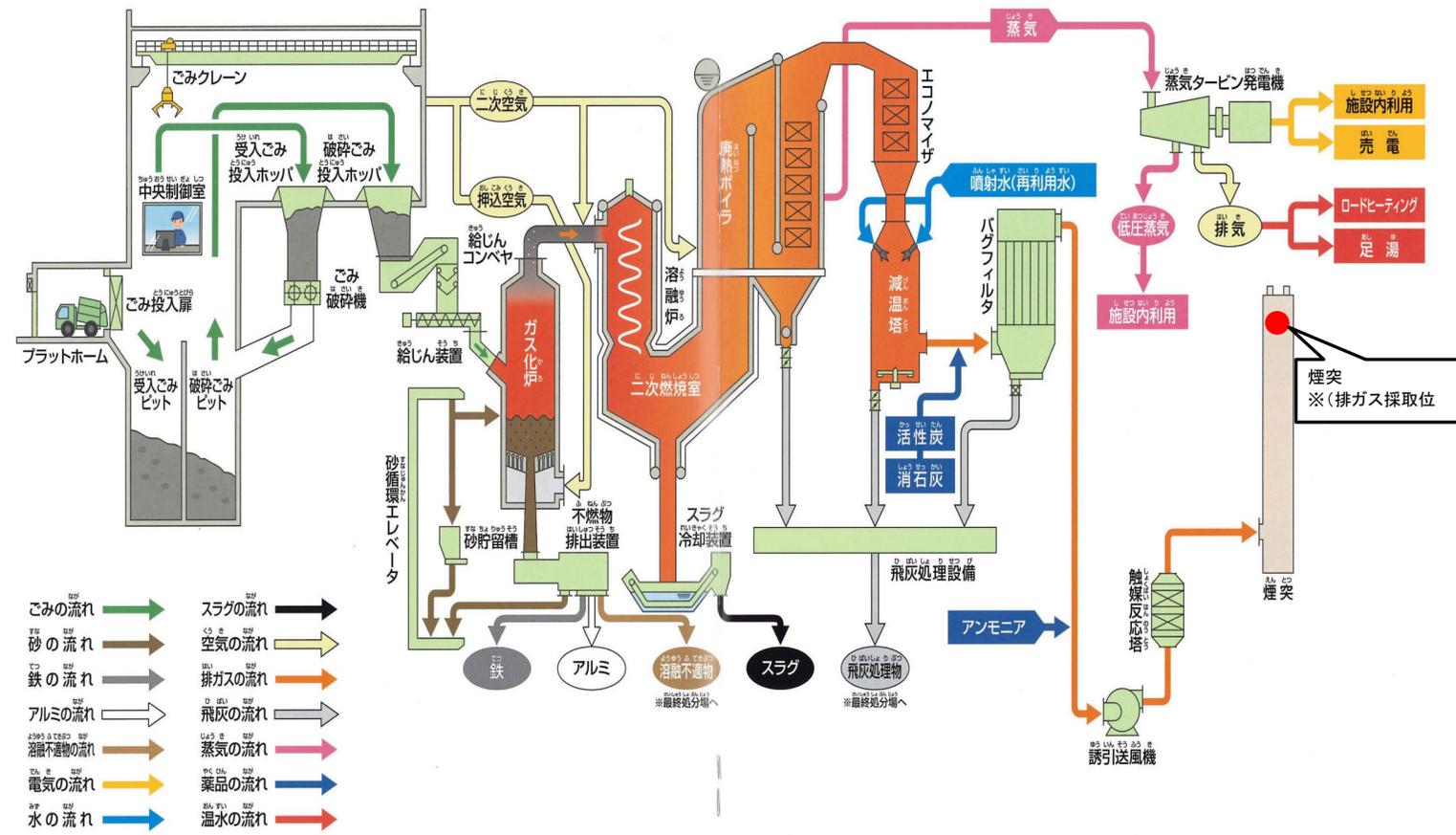
・※の煙突はフロー図によります。

4. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(一年に一回以上測定する項目)

(1回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	4月30日	5月27日	0.000030
2号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	4月30日	5月27日	0.000093

・※の煙突は位置図による。



エネルギー回収施設(川口)における排ガスの採取位置図